

「志賀高原ユネスコエコパーク活動支援補助金」申請に関する概要

本事業は、人間と自然との共生を実践する志賀高原ユネスコエコパークのまちづくりを推進するため、志賀高原ユネスコエコパーク内の自然環境、生物多様性の保護・保全とそれらを拠り所とした地域の伝統産業、生活・文化の継承、発展に資する活動経費を補助するものです。

【補助対象事業者】

町税等の未納がなく、「志賀高原ユネスコエコパーク管理運営計画」の実現に資する活動に取り組む山ノ内町内の個人又は団体

【助成期間】

交付決定日から翌年2月末日まで

【補助額】

1 事業主体あたり事業費の2/3以内の額（千円未満切捨て）※¹

ただし、その額が10万円を超える場合は10万円を限度額とする。※²

※1 事業実施にあたり特定財源（町以外からの補助金や参加料）を事業費に充当する場合は補助対象額から特定財源を控除した額が補助額を超えないものとする。

※2 補助対象経費を同じくする町のお他補助金と重複しての活用はできません。

【補助対象経費】

事業費区分	事業内容	備考
報 償 費	事業を開催する場合の講師及び専門家への謝礼	
旅 費	講師、専門家の活動場所までの交通費及び先進視察等の交通費	自家用車を使用する場合は燃料費程度
消 耗 品 費	ポスター等の用紙、封筒、文具類、摩耗しやすい機材の部品等	
燃 料 費	活動に係る機材及び機器の燃料代	
使用料及び賃借料	講演会、学習会の会場使用料	
そ の 他	その他活動に必要な経費で町長が認める経費	

【補助対象外経費】

○活動に係る飲食費 ○単価 3 万円以上の備品

○各地区や組で実施している祭事などに係る経費

【申込み方法】

下記書類を担当課へ郵送あるいは持参してください。書類様式は町ホームページあるいは町観光商工課窓口にあります。

また、申請書類等は返却しませんので適宜お手元にコピーを残すなどご対応ください。

- ① 志賀高原ユネスコエコパーク活動支援補助金交付申請書（様式第 1 号）
- ② 事業実施計画書（様式第 2 号）
- ③ 収支予算書（様式第 3 号）
- ④ その他取組に係る必要書類

- 詳しくは、山ノ内町役場 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係までお気軽にご相談ください。

【申込み・問い合わせ先】

山ノ内町役場 観光商工課 ユネスコエコパーク推進係

〒381-0498 山ノ内町大字平穏 3352-1

TEL : 0269-33-1107 FAX : 0269-33-1104

E-mail : shigakogen-unesco@town.yamanouchi.lg.jp

「志賀高原ユネスコエコパーク活動支援補助金事業」の流れ

事業応募（下記書類を事務局：山ノ内町役場観光商工課ユネスコエコパーク推進係へ提出）

必要書類

- ① 志賀高原ユネスコエコパーク活動支援補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 事業実施計画書（様式第2号）
- ③ 収支予算書（様式第3号）
- ④ その他取組に係る必要書類

審査

不採用

採用（交付決定）
（様式第4号）

事業実施

事業完了

事業計画の変更

（事業実施計画変更承認申請書（様式第5号）の提出）

事業実績の報告（事務局へ下記書類を提出）

- ① 志賀高原ユネスコエコパーク活動支援補助金事業実績報告書（様式第7号）
- ② 事業の実施場所を明示した図面
- ③ 領収書の写し
- ④ 事業の実施状況がわかる写真
- ⑤ 上記のほか、町長が必要と認める書類

補助金額の確定（様式第8号）

請求書の提出により補助金支払い
（様式第9号）